

ご存知ですか？

住宅用火災警報器の設置

消防法の改正により、住宅への火災警報器の設置が義務付けられます。新築住宅は平成18年6月1日から、すでに住んでいる住宅は平成23年6月1日までに設置しなければなりません。



設置場所

寝室の上部（普段家族が就寝する部屋）
2階に寝室がある場合は、**階段の上部**にも設置が必要となります。

警報器の種類

煙式の感知器

日本消防検定協会の検査合格品NSマークの付いた警報器が安心です。電池式とコンセント式があります。



警報器の購入

消防用設備販売店、ホームセンターなど
価格は、数千円から1万円程度で購入できます。
※住宅用火災警報器、消火器などを消防署が販売することはありません。

消防署員を騙る悪質な訪問販売に**注意！**

問い合わせ先 東部消防局予防課 ☎(0857)23-2460
ホームページ <http://www.east.tottori.tottori.jp/>

退職したら国民年金加入の届け出を



20歳～60歳の人で、会社を退職して厚生年金や共済年金の加入者でなくなった人、また、その人に扶養されていた配偶者（3号被保険者）は、市役所で国民年金加入の届け出が必要です。年金手帳、退職した日付のわかる証明書をお持ちいただき、国民年金の窓口へ届け出てください。退職して収入がなくなった人には、年金保険料の免除が受けられる場合もありますので、お問い合わせください。老後の生活資金など将来に関わるととても大切なことです。必ず届け出をしましょう。

お支払いは便利でお得な口座振替で

国民年金保険料は金融機関やコンビニの窓口でもお支払いいただけますが、口座振替を利用すれば、毎月指定の口座から自動的に引き落とされるのでとても便利です。しかも、前納する場合は、納付書による通常の支払いよりもさらに割引があります。平成17年度に1年間分を前納した場合は、530円割引になり3420円に、また、納期限より1カ月早く振替される当月振替だと月額40円割引されます（平成18年度の割引額は未定ですが、上記と同じ程度の額となる予定です）。

このように、便利でお得な口座振替にしてはいかがでしょうか。

※新規に1年間分の保険料を前納される人は、早めに社会保険事務所または金融機関などで口座振替の手続きを行ってください。3月末ごろになると、手続きをされても間に合わない場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311
市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

中央図書館・鳥取大学地域学部・鳥取大学附属図書館 連携事業 地域文化を学ぶ講演会

鳥取大学地域学部地域文化学科が行っている「因幡のシロウサギ神話」研究の一環として講演会を開催します。

とき 3月6日（月）午後3時～4時30分

ところ 中央図書館 多目的ホール（市役所南庁舎内）

内容 中国の怪異小説集「聊斎志異」と神話の世界について

講師 塩見邦彦さん（鳥取大学地域学部教授）

入場料 無料

定員 50人

問い合わせ先 中央図書館 ☎(0857)27-5182

福部砂丘温泉ふれあい会館 入浴料の改正

平成18年4月1日から、温泉入浴料が次のとおり改正されます。

一般	一
市民 以外	市民
回数券(11枚綴り) 5000円	回数券(11枚綴り) 3000円
1人500円/回	1人300円/回

※小学生以下は、入浴料の改正はありません。

問い合わせ先 福部砂丘温泉ふれあい会館（福部町海士） ☎(0857)75-2316

救命講習会

とき 3月12日（日）午後1時～

ところ 東部消防局（吉成）

受講対象者 中学生以上

講習科目 心肺蘇生法の実技指導など

受講料 無料
問い合わせ先 東部消防局 ☎(0857)23-2301

食品表示110番

農政事務所では、スーパー、食料品専門店などの生鮮食品小売店で、名称、原産地などの品質表示が適正に行われているか調査しています。

また、広く国民から食品表示に関する情報を受け付ける「食品表示110番」を設置していますので、情報や問い合わせなどがありましたらご一報ください。

連絡・問い合わせ先 鳥取農政事務所表示規格課 ☎(0857)22-3131